

条例第8条第2項の規定による公表内容

実施機関名（担当部課）	伊予市長 (長寿介護課)	
政策等の案の名称	伊予市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画（案）	
政策等の趣旨・目的 作成経緯	伊予市における高齢者福祉施策の基本的な考え方や、目指すべき取組を総合的かつ体系的に整理し、計画的な推進を図ることを目的に、老人福祉法及び介護保険法の規定に基づき策定される本計画は、市長の諮問機関である伊予市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定審議会により計画案の策定を進めており、今回、その素案がまとまったため、伊予市意見公募手続条例の規定に基づき広く意見公募を行うものです。	
No.	市民等からの意見（概要）	実施機関の考え方及び修正した場合の内容
	ご意見はありませんでした。	